

広げよう、お招きしよう、知ってもらおう国有林 ～地域連携と理解醸成に向けた南木曽支署の取り組み～

木曽森林管理署 南木曽支署 森林技術指導官 ○田中 重信
総括森林整備官 上田 啓
一般職員 齊藤 未侑

要旨

森林・林業を取り巻く情勢や国民の方からのニーズが多様化し、変化しつづけているなかで、林業の成長産業化に向けて、国だけではなく、地元小中学校などの教育機関や市町村、県などと連携し、地域が一丸となって取り組みを進めていくことが重要だと考え、その足掛かりとして地域連携と理解醸成を目的として「森林林業の普及」、「伝統技術の継承」、「獣害対策」に取り組んできました（図－１）。



図－１

はじめに

森林は木材を生産するためのフィールドだけではなく、様々な機能を有していることが広く知られて



図－２

います。そうした中で森林・林業を取り巻く情勢や国民の方からのニーズは、多様化し変化しつづけています（図－２）。そして、これらのニーズに応えていくためには国だけの取り組みではなく、林業・木材関連産業はもとより、地元市町村や小中学校などの教育機関などとも連携し、森林・林業に対する住民の方の理解を醸成するとともに、地域が連携し一丸となって様々な取り組みを進めていく必要があります。そういった問題意識を抱えているなかで、各種取り組みを通じて地域連携と理解醸成に取り組んできました（図－３）。

１ 森林・林業の普及に向けた取り組み

南木曽支署が所在する木曽地域は昔から林業が人々の生活を支えてきた地域であり、豊かな自然に囲まれ、住民の方からの森林・林業への関心が高い地域でもあります。そうした地域の特性から、地元の学校から森林教室を行ってほしいという要望や、地元の方が国有林を見学したいという要請がありました。

- 森林林業の普及に向けた取り組み
- 伝統技術を守り後世につなげていくための取り組み
- 獣害対策の取り組み

図－３

そうした声に応える形で南木曾支署ではこれまで、地元町村議会等や地域の小中学校に対して、森林の機能、林業について理解を深めてもらうために、国有林視察や植樹祭、職場体験などの受け入れ、森林教室などの取り組みを行ってきました。

地元町村議会等の国有林視察では、地元の議会・行政の方に国有林での取り組みについて、直接山で作業を行っている現場を見学していただき、事業目的や内容について説明し、地元の理解醸成に取り組んできました。これは、毎年実施している行政懇談会の中で要望が出されたことを受けて実施しました。参加者からは「若い人たちにも見てほしいと感じた」、「上流の整備状況が分かって安心した」などの感想をいただいております（図－４）。

森林教室は遊歩道の散策や除伐体験、鉛筆づくり、土場の見学や丸太の太さ計測などを行い、森林の機能や林業についてクイズなどを交えて説明することで、森林への理解を深めるとともに、将来の担い手育成に役立てばとの思いで取り組んでいます。参加した児童からは「森が綺麗になって達成感があった」、「色々な木の使い方があってすごい」などの感想をいただいております（図－５）。

植樹祭は南木曾町と南木曾支署が合同で毎年開催しており、令和５年度は南木曾支署が担当となり地元議会の方や小学校５年生などに参加いただき、植樹とシカなどの食害を防ぐ単木保護材の設置を行いました。参加した方から「木を植えることが難しかった」、「森林のありがたみがより分かった」などの感想をいただいております（図－６）。

森林・林業の普及に向けた取り組みは人と森をつなぎ、理解醸成に寄与するだけではなく、深刻化する林業の担い手不足解消においても重要だと考えています。また、新型コロナウイルスの影響で開催ができなかった期間を経て、改めて開催ができたことについて、こういったイベントは一度やめてしまえば再開が困難なことも多いですが、多くの方の理解と何より地元の山を知りたいという強い要望が背景にあったと考えています。

こうしたことから、今後も取り組みを継続・強化させていければと考えています。



図－４



図－５



図－６

2 伝統技術を守り後世につなげていくための取り組み

南木曽支署では善光寺など歴史的建造物の屋根に使われているヒノキの皮、「^{ひ、わだ}檜皮」を採取する職人、^{もとかわし}原皮師の育成のための研修フィールドの提供を目的として、平成14年度から「檜皮の森」森林整備協定を締結しています。こうした日本の伝統技術を多くの方に知ってもらい、後世につなげていくために、これまで地元の小学生と林業大学校生の見学を実施していましたが、令和5年度は地元理解醸成の一環として、南木曽町議会の方にも見学をしていただきました。



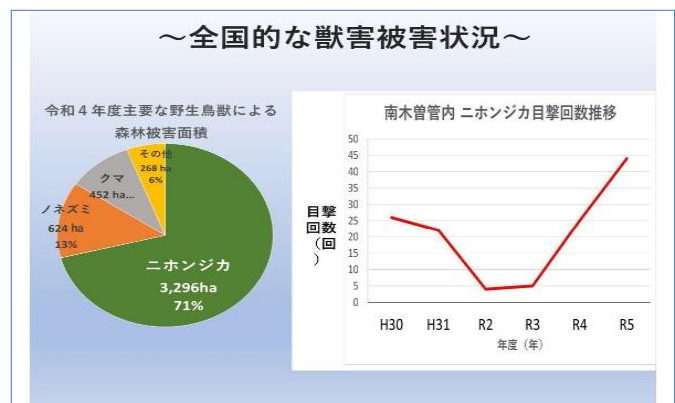
図－7

参加した方からは「皮を剥いていく姿に感動した」、「職人の作業風景を見られてよかった」などの感想もいただいております（図－7）。また、別件として地元教育委員会や局、木曽森林管理署、木曽森林ふれあいセンターとも連携し、全国の原皮師の方が南木曽町に集まり実施された「令和5年度指導者・準会員合同研修会」の開催に際し協力も行いました。本研修会では全国の職人がお互いの技を見ながら意見を出し合い、技術の向上に取り組みました。

また、伝統技術を守り後世につなげていくために、南木曽支署ではホームページも作成しています。この伝統技術を守る取り組みは職人の方の努力だけでは実現できません。多くの方に「人と自然が一体となって作り上げてきた伝統文化」について知っていただき、後世に伝えていくためにも、今後もより多くの方に知っていただけるよう取り組みを強化していければと考えています。

3 獣害対策の取り組み

増え続けるニホンジカの被害については、全国で3千3百ヘクタールにも及び、森林被害の7割を占め、深刻な状況となっています。また、南木曽支署管内でもニホンジカの目撃回数が年々増加しており、一刻も早い対応が必要ではありますが、猟友会員の高齢化や減少などの問題もあり、官民が一体となって取り組むべき課題となっています（図－8）。



図－8

南木曽支署ではこうした被害から植栽木などを守るために、シカ柵などによる対策を進めてきました。しかし、深刻化する被害は植栽木を守るだけでは十分ではないと考え、令和3年度から地元猟友会の方と連携してニホンジカ捕獲を実施することとしました。しかし、木曽地域の狩猟関係者の方と話をすると、ニホンジカの被害はまだ深刻ではないと考える人が多くいることに、驚かされることもありました。

そうした状況を変えるために県と国の関係機関の担当者で集まり検討するなかで、町村の担当者は国有林を含む他の地域の被害状況について知る機会が少なく、猟友会の方は広域なニホンジカ被害の状況について知る機会が少ないのではないかと考え、そういった方々に広くニホンジカ被害について知っていただくことを目的として、長野県と国の関係機関合同で「木曽地区ニホンジカ獣害対策勉強会」を開

催しました。

勉強会では「(一般財団法人) 自然環境研究センター」及び「(国研・森林機構) 森林総合研究所関西支所」の方から、長野県内のニホンジカの分布状況や被害を抑えるために持続的捕獲が必要であるといった内容について話があり、県、町村、猟友会、国が一体となり、木曽地域が一丸となって狩猟者の担い手育成と地域連携を強化していくことが重要であることを共有しました。(図－9)



図－9

また、捕獲の取り組みを推進する一方で、令和5年度では南木曽支署管内で獣害対策現地検討会を行い、県や町村担当者とともに防護柵や単木保護、忌避剤といった各種獣害対策手法について現地で検討を行い、それぞれの意見を交換・交流することで、獣害防護についても理解を深めました(図－10)。

ニホンジカにとっては国有林と民有林、森林と農地の違いは関係ありません。獣害対策の取り組みには、国、県、市町村、猟友会が一丸となって取り組むことが重要であり、捕獲と防護の両方の面で今後取り組みを進め強化していければと考えています。



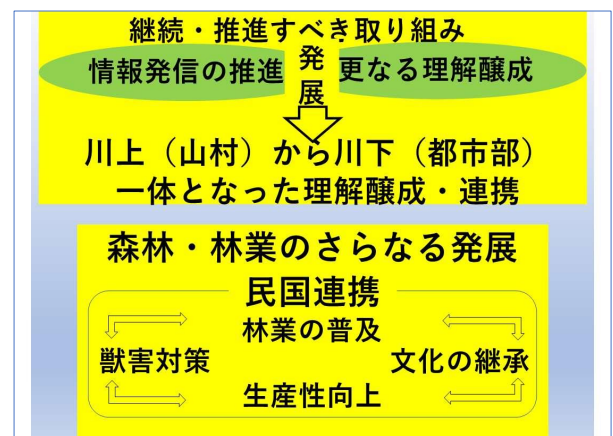
図－10

おわりに

これまで森林・林業を取り巻く情勢に対して理解醸成と地域連携に取り組んできましたが、将来的に、本取り組みをさらに発展させて、地元の方だけではなく、森林から遠く離れた都市部の方々に情報を伝え、理解醸成を進めることで川上と川下が連携できるような体制づくりへ発展させていければと考えてはいますが、理解醸成や地域連携の土台はまだまだではないかと感じます。

そうした課題解決に向けて、

- ① 地元議会などの視察・森林教室・植樹祭の実施による林業の普及・周知。
- ② 伝統技術を守り後世につなげていくための檜皮の勉強会や作業見学による文化の継承。
- ③ 獣害対策を地域一丸となって取り組むための、捕獲委託や勉強会・現地検討会などを実施。



図－11

をすることにより、地域に所在する様々な立場の方々を国有林にお招きし、理解醸成と地域連携に取り組み、情報発信を推進することで民国連携の一助になればと考えています(図－11)。

(図－8 獣害被害円グラフ 林野庁HP「令和4年度主要な野生鳥獣による森林被害面積」より)